

意見書案第 6 号

自転車の子ども同乗基準の見直しを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

提 出 者

向日市議会議員

〃

松 本 みゆき

和 島 一 行

賛 成 者

向日市議会議員

杉 谷 伸 夫

自転車の子ども同乗基準の見直しを求める意見書

自転車は、通勤や通学、買い物をはじめ、保育所や幼稚園、放課後児童クラブへの送迎など、子育て世帯の日常生活を支える身近で重要な移動手段となっている。

特に、子育て世帯にとって、子どもを乗せることができる自転車は、日々の送迎や通院、買い物などに欠かすことのできない貴重な移動手段の一つである。

一方、自転車の幼児用座席に同乗できる子どもについての現在の基準は、都道府県公安委員会規則により、原則として「小学校就学の始期に達するまで」とされており、小学校へ入学した時点から、原則として幼児用座席に同乗させることができなくなる。子どもの身長や体重、幼児用座席や自転車の安全性能にかかわらず、「就学」という一律の基準によって同乗の可否が分かれることとなる。

しかしながら、子どもの成長や発達には個人差があり、小学校に入学したからといって、すぐに一人で安全に自転車に乗って移動できるとは限らない。

また、子育て世帯においては日常的な移動として、放課後児童クラブへの送迎、通院、習い事への移動、きょうだいを含めた保育所等への送迎など、保護者が小学校低学年の子どもを連れて移動しなければならない場面は少なくない。

とりわけ、共働き世帯の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、自転車による送迎は多くの家庭の日常生活を支えている。

子どもの安全を最優先とすることは当然であるが、その安全性を十分に確保した上で、子どもの体格や自転車及び幼児用座席の性能等を踏まえ、子育て家庭の実情に即した基準の在り方を検討する必要がある。

国においても、自転車の幼児用座席に同乗できる子どもの範囲について、関係団体との意見交換や走行の安定性の確認などを行い、現行基準の見直しの可否について検討が進められている。

こうした国の動向を踏まえ、見直しの検討に当たっては、子育て家庭が日常の送迎等で直面している実情を十分に把握するとともに、子どもの安全を最優先としながら、年齢や就学の有無だけで一律に判断するのではなく、子どもの身長・体重、幼児用座席及び自転車の安全性能、走行時の安定性等を総合的に考慮し、実態に即した基準の在り方を検討することが求められる。

よって、国におかれては、現在進められている見直しの検討に子育て家庭の実情を十分に反映し、子どもの安全を確保しつつ、より実態に即した同乗基準となるよう、下記の事項について取り組むことを強く要望する。

記

1. 自転車の幼児用座席に同乗できる子どもについて、「小学校就学の始期に達するまで」とする現行の基準について、現在進められている国の検討において、子育て家庭の送迎等の実情を十分に把握し、その声を反映すること。
2. 見直しに当たっては、子どもの安全を最優先とした上で、年齢や就学の有無のみを基準とするのではなく、子どもの身長・体重、自転車及び幼児用座席の安全性能、走行時の安定性等を総合的に考慮し、実態に即した基準について検討すること。
3. 基準の見直しと併せて、子どもを同乗させる際の安全な利用方法について周知啓発を進めるとともに、親子が安心して自転車を利用できる走行環境の整備を推進すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和8年9月17日

京都府向日市議会